

恵那市再犯防止推進計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R7評価	R7実施内容	R8実施予定
具体的な取り組み								
(1) 住居・就労の確保など								
		1	協力雇用主の支援・拡大及び求人情報の提供	商工課	協力雇用主制度についてリーフレット等によって情報提供を行います。保護司は、無職の保護対象者に就労支援を行います。また、保護司会は生活環境調整の段階から保護観察所と協力し、矯正施設収容中の者の家族等へ協力雇用主や就労に関する情報を提供します。	D(その他)	・該当事項なし	・出所した保護対象者が就労を希望する場合は、保護司会等の関係機関と連携し、ハローワークを通じ就労支援を行う。
		2	生活困窮者自立支援事業の活用	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業(就労支援、生活全般の困りごと相談)を活用し、出所者の就労を支援します。	D(その他)	・該当事項なし	・ケースに応じて、生活困窮者自立支援事業(就労支援、生活全般の困りごと相談)を活用し支援を行う。
		3	市営住宅の受け入れ	建築住宅課	保護司会と連携し、市営住宅の入居条件の説明や募集情報の提供を行います。また、必要に応じて、市営住宅において一時入居を行います。 ※市営住宅の一時入居の条件として、申込みには身元の保証が必要になります。	D(その他)	・該当事項なし	・出所者が住宅に困窮し、市営住宅への入居を希望する場合、保護司会等の関係機関と連携し、市営住宅の入居等の支援を行う。
		4	生活保護	社会福祉課	資産や能力その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する方に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援します。	A(予定通り進行)	・健康で文化的な最低生活を保障する制度として、97世帯112人(うち再犯防止案件該当者3人を含む)へ扶助費の支給を行うとともに、自立に向けた支援を行った。	・生活困窮の状況に応じて、生活保護を実施する。
(2) 高齢者または障がい者への支援								
		1	高齢者支援の実施	高齢福祉課(地域包括支援センター)	出所した高齢者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介します。	A(予定通り進行)	・出所した高齢者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介できるような体制を取っているが、該当者はなかった。	・出所した高齢者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介します。
		2	障がい者支援の実施	社会福祉課	障がいがあることで就労や自立した生活が困難な場合、各種サービスによって支援します。また、出所者の家族へも相談窓口や各種制度を紹介し、支援できる体制を築きます。	A(予定通り進行)	・出所した障がい者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介できるような体制を取っている。	・出所した障がい者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介します。
(3) 更生保護に携わる団体などの支援と関係機関の連携強化								
		1	更生保護活動に取り組みやすい環境づくり	総務課 社会福祉課	更生保護活動の拠点となる「サポートセンター恵那」の運営やさまざまな更生保護活動への継続的な補助・支援を行い、関係者が活動に専念できるような環境づくりに努めます。	A(予定通り進行)	・恵那保護区保護司会及び恵那地区更生保護女性会に対し活動資金として負担金を支出している。	・恵那保護区保護司会及び恵那地区更生保護女性会に対し活動資金として負担金の支出を予定している。
		2	関係機関などとの福祉に関する情報の共有	総務課 社会福祉課	保護観察所などと福祉サービスに係る情報の提供・共有に努めます。	A(予定通り進行)	・必要に応じ、更生保護活動に関する統計情報を岐阜保護観察所から提供していただいている。	・更生保護活動に関する情報の提供・共有に努める。
		3	情報交換会の実施	総務課 社会福祉課	関係機関が一堂に会する機会を設け、情報交換等を実施します。	A(予定通り進行)	・10月に保護司会、保護観察所、社会福祉協議会その他庁内関連部署を集め情報交換会を実施した。	・引き続き関係機関及び部署と連携し、情報共有をしていく。
(4) 再犯防止の広報・啓発活動の推進								
		1	「社会を明るくする運動」の広報・周知	総務課	7月の再犯防止啓発月間及び犯罪のない地域社会を築くことを目的とした全国的な運動である「社会を明るくする運動」のさらなる広報・周知を行います。	A(予定通り進行)	・社会を明るくする運動期間の広報活動を市広報誌や市公式ウェブサイトに掲載している。	・社会を明るくする運動期間の広報活動を市広報誌や市公式ウェブサイトに掲載する予定である。
		2	薬物乱用防止啓発活動の推進	学校教育課	薬物乱用問題に関する啓発活動の支援を継続的に行います。また、主に若年層に対して実施されている薬物乱用防止教室を市内の小・中学校において重点的に実施します。	A(予定通り進行)	・薬物乱用防止教室は、学校保健計画に位置付け、すべての小中学校において年1回開催した。	・同様に実施。
		3	更生保護活動に関する情報の周知	総務課	更生保護活動に関する情報を広報紙や市ホームページなどで広く周知し、市民の理解促進に努めます。	A(予定通り進行)	・社会を明るくする運動期間の運動を中心とした更生保護活動に関する情報を市広報誌や市公式ウェブサイトに掲載している。	・更生保護活動に関する市民の理解促進のため、更生保護活動の広報を引き続き行っていく。

A(予定通り進行)
B(予定を変更、修正して進行)
C(予定通り進行していない)
D(その他)

9事業
0事業
0事業
3事業
12事業